

域水道も1本でやっているわけですから、どこかがやられたらどうするんだという話をすれば、このプランというのをちょっと何だというふうな感じがするんですね。

そういう意味でも、東置賜郡、西置賜郡ということではないんですが、西置賜郡のほうは、飯豊町、長井市、白鷹町は、やはり災害という実際に今回具体的なところが起きて、それで応急給水というふうなことも実際出たわけですから、水そのものは、広域的な部分というようなことを捉えながらも、ぜひに自治体間で前向きな議論を進めていただきたいなというふうに思いましたので、よろしく願いいたします。

あと中学の地域移行の関係ですけれども、生涯スポーツとそれから競技スポーツ、やっぱりこれは、我々競技団体でもどういうふうにするかという、市町村のほうに任せられている部分なので、どういうふうに市町村が関わるか、取り組むかというふうな部分ですが、やはり動きをしなきゃなというふうなことです。今回長井市のスポーツ協会のほうもその体制変わりました、ちょっと。そういう意味で、ばりばりの役員が就きましたので、生涯スポーツは総合型スポーツクラブ、競技スポーツでは、各競技団体が学校関係、そういう全体的な部分できちっと意思統一をしながら積極的な取組をしていくというふうな部分が必要なのですが、実態を見ると、長井市スポーツ協会なんかの加盟団体でも、競技種目の名前はあっても、運営そのものはやっぱり強弱というか、何か充実度が違うところがあるんです。今後スポーツ協会のほうでの課題だと思いますが、そこら辺をぜひ、全体的なスポーツ振興を含めて、スポーツ強化の関わりというふうな部分では、私は進めるのが望ましいと考えてますので、ここらで最後に教育長にお伺いをして終わりたいと思います。よろしく願いします。

○鈴木富美子議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 すみません、お答え申し上げます。

今ありましたように、スポーツ協会の役員が替わりまして、非常に大きな力になっております。これを力にしながら、やはり各団体、それから関係機関、今は健康スポーツ課ですけれども、その部分で本当に市民のスポーツどうすんなだというふうなところから大きなところをつくっていかなくちゃいけないというふうに思います。返す返すもスポーツ協会の皆さんのお力添えに頼るところが大でありますので、よろしく願いします。

○鈴木富美子議長 6番、鈴木一則議員。

○6番 鈴木一則議員 私も実はちょっと関わり合いがありますが、1つの協会の会長もしますので、ぜひに一生懸命努力して、ご協力をしていきたいというふうに考えております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時10分といたします。

午後 2時50分 休憩

午後 3時10分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

渡部秀樹議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位5番、議席番号10番、渡部秀樹議員。

(10番渡部秀樹議員登壇)

○10番 渡部秀樹議員 お疲れさまでございます。21爽風会、渡部秀樹です。よろしくお願いいたします。

3月議会の一般質問の折に約束したとおり、3期目として、この議場に戻ってまいりました。また、3期目を迎えるに当たり、未来の長井市のためにと、多くの市民の方々に様々な思いと願いを託していただきました。市民の皆様の負託に応えるため、粉骨砕身を座右の銘に掲げ、精進し、努力いたしますのでよろしくお願いいたします。

さて、この東西に長い日本列島も九州地方から徐々に入梅し、この長井置賜地域にも徐々に梅雨前線が押し寄せているようであります。この季節、早朝の田園地帯を見渡すと、水をたたえた水田といぐねに囲まれた散居の家々が日本三景松島の八百八島のように美しく、ぜひ観光客に早朝の散居のたたずまいを見ていただきたいものであります。この美しい田園地帯を守り、育てていただきました農家の皆様に感謝であります。

また、少し前になりますが、第33回ながい黒獅子まつりが盛大に開催され、多くのお客様にお越しいただき、大いににぎわいました。私も来賓の傍ら、地元の獅子舞保存会として出演させていただき、楽しませていただきました。ご準備いただきました市長をはじめ市当局の皆様、観光協会をはじめ関係者の皆様、そして出演者の皆様、本当にお疲れさまでした。

それでは、通告に従って質問させていただきます。質問は大きく2項目ありますので、順次お答えいただきますよう、よろしくお願いいたします。

1項目めは、持続可能で魅力あるまちづくり等について、市長にお聞きいたします。第五次総合計画後期基本計画の将来像として「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」を掲げ、市政運営に取り組む本市のまちづくり等に

ついてお聞きいたします。

1点目は、山形鉄道の利用促進と今後の方向性についてお聞きいたします。この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項1－(1)もご覧になりながらお聞きください。

最初に、市民の利用促進等についてですが、多くの市民に親しまれ、本年度で全線開通100周年を迎えたフラワー長井線ですが、自家用車の普及や人口減少等により利用者が激減しております。上下分離方式の導入やイベント列車の運行など、様々な企画を実施してきましたが、コロナ禍の影響等もあり、利用者の伸びについては苦しいものがあると思います。

そこで、市民の利用促進や観光資源としての利用促進、そして今後の方向性について、市長にお聞きいたします。

続きまして、将来の山形鉄道についてお聞きいたします。

多くの市民に親しまれ、全線開通100周年を迎えたフラワー長井線ですが、かつては西置賜と東置賜を結ぶ交通と物流の要として地域を支えておりました。しかし、現在は、橋脚から車両に至るまで老朽化が進んでおり、利用者のメインである高校生の利用も年々少なくなってきているかと思えます。将来的に現在の鉄道運行に代わる交通機関にその役目を譲ることも徐々に検討を開始せねばならないときが来ているのではないかと思います。

私自身、乗り鉄、撮り鉄として活動していたこともあり、鉄道を止める可能性について質問することは非常につらさを感じております。しかし、山形鉄道株式会社として、この地域の新たな交通機関を担うのであれば、フラワー長井線の歴史と山形鉄道の名が後世に残り、さらに、経済的な交通機関になれば、持続可能で魅力的なまちづくりにつながると思います。

そこで、市長にお聞きいたします。将来の山

形鉄道について、検討をしていることがあればお聞かせください。

2点目は、市民の健康増進等についてお聞きいたします。

最初に、置賜生涯学習プラザの早期改修について、提案ではありますが、タスのリノベーションの一環で、4階フィットネスクラブのプールが廃止の方向で進められております。本市には通年利用できる室内プールとして置賜生涯学習プラザのプールもありますが、用途などの違いから、タスのプールと比べると少々使いづらいところもあり、また老朽化も目立ちます。さらに、置賜生涯学習プラザ全体の老朽化も進んでいることは明らかであると思えます。

そこで、市民の健康増進のため、置賜生涯学習プラザの早期改修について提案いたします。市長のお考えをお聞かせください。

次に、タス4階のフィットネスクラブの方向性について、市長にお聞きいたします。

タス4階のプールは、廃止の方向で進められているわけですが、現在のプールのスペースを含むフィットネスクラブ全体のリノベーションの方向性についてお聞きいたします。

また、市民の健康増進事業として、現在検討している構想等があればお聞かせください。

議長にお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項1-(2)にも一文添えさせていただきましたが、数年前に起きましたサウナブームの影響により、フィットネスクラブにも質の高いサウナを求める傾向があり、都会ではサウナがないフィットネスクラブまたはサウナが狭いフィットネスクラブは、会員をつなぎ止めることができないほどになっているようであります。

続きまして、3点目は、外部監査制度の導入についての検討について提案させていただきます。この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項1-

(3)もご覧になりながらお聞きください。

日本における地方公共団体の外部監査制度の導入は、地方公共団体の不正な公金の支出が問題となり、1997年に地方自治法が改正され、同年6月4日付で公布、1998年10月1日付で施行されたものであります。

地方公共団体の外部監査制度は、それぞれの地方公共団体が外部監査契約を結んだ外部監査人がその地方公共団体の監査を行うものであり、包括外部監査と個別外部監査に分けられております。

お手元の資料の1-(3)の上段は総務省のホームページから抜粋したものでありますが、包括外部監査は、毎会計年度、外部監査人のイニシアチブにより監査を受ける。都道府県、指定都市、中核都市については、契約を義務づける。その他の市町村は、条例により導入することができる。

個別外部監査は、議会、長、住民から要求のある場合において、外部監査人による監査をすることが適当であるとするときは、外部監査人の監査を受けることができる。地方自治体は、条例により導入することができるなどの記載があります。

また、お手元の資料の1-(3)の下段には、ホームページに掲載されている平成21年度から令和3年度の全国都市監査委員会公表のデータから抜粋したものでありますが、我が国の自治体では、包括外部監査を都道府県、指定都市、中核都市と東京都町田市で毎年実施されており、北海道伊達市、埼玉県所沢市、岐阜県瑞穂市などでも複数年実施されております。また、個別外部監査は、山梨県南アルプス市、神奈川県内広域水道企業団、広島県三次市で複数年実施されているようであります。

総務省が示す外部監査制度概要の趣旨には、地方公共団体の組織に属さない外部の専門的な知識を有する者による監査を導入することによ

り、地方公共団体の監査機能の専門性・独立性の強化を図るとともに、地方公共団体の監査機能に対する住民の信頼度を高めるとあります。本市としても監査機能に対する住民の信頼を高めることは、持続可能で魅力あるまちづくりを推進する上で必要であると思います。

そこで、今すぐ導入するというのではなく、将来的な外部監査制度の導入の検討について提案いたします。市長のお考えをお聞かせください。

2項目めは、観光振興事業関連について市長にお聞きいたします。

第五次総合計画後期基本計画の観光振興分野で交流人口を増加させ、地域経済に貢献する観光と示されておりますが、この裾野の広い観光産業の推進等について確認と提案させていただきます。

1点目は、重要文化的景観を生かすための周辺整備について提案させていただきます。

この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項2－(1)もご覧になりながらお聞きください。

お手元の資料2－(1)の左側が、先日、質上醤油屋さんの新しい板塀を宮・小桜街区まちづくり協議会のワークショップで実際にはけ塗りしているところです。右側が昭和35年に新町から丸大扇屋方向を写したもので、道路の舗装工事をしているところを写した貴重な写真です。この写真の左手奥に写る風間書店のユクヨの看板や右手の水路の形状は現在も変わっておらず、風間書店中庭に生えていた背の高い松は30年くらい前に切られており、この写真に姿を残すのみであります。

さて、以前も重要文化的景観に選定された町場景観について提案をさせていただきましたが、重要文化的景観として選定された最上川上流域における長井市の町場景観の文化的価値は高く、写真映えもするため、SNSへの投稿をよく見

かけます。しかし、さらに生かし売り込むためには、新潟県村上市の黒塚プロジェクトや町家再生プロジェクトのように地域一丸となって景観に配慮した整備に取り組む必要があると思います。

そこで、最上川から重要文化的景観に選定された町並みを結ぶ周辺エリアで、景観に配慮し、家屋や家屋を囲む塀等の新築、増改築、塗装などについての補助金について、再度提案させていただきます。

また、重要文化的景観やその付近の数十年前の写真が印刷された現在の風景と見比べができる街角看板の設置についても、併せて提案いたします。市長のお考えをお聞きいたします。

次に、心と体を健康にする旅、ウェルネスツーリズムの推進について提案させていただきます。

この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項2－(2)もご覧になりながらお聞きください。

近年、心と体の健康と観光を組み合わせた新たな観光スタイルとして、ウェルネスツーリズムが注目されております。日本では古くから行われてる湯治もその要素の1つで、日本三大霊場で有名な青森県恐山も温泉業界では開湯1200年のスパリゾート恐山と言われる歴史あるウェルネスツーリズムスポットです。

恐山霊場巡りと粗食ながらも地域の食材を楽しみながら購入し、自炊する湯治は、多くの人々の精神的幸福と健康増進に貢献していたとのことでした。また、森林浴や森林での横臥外気浴、田園地帯や森林を利用したウォーキング、健康に留意した和食や日本の発酵食品、日本酒などは、世界で認められたウェルネスフードです。

お手元の資料の2－(2)のように、自然の中で運動し、自然に癒やされ、自然の中で心身を回復、温泉で整え、地元料理と地酒でさらに

健康と記載させていただきましたが、本市でも十分に体験可能なアクティビティーや食事メニューを組み込んだ旅行商品は、旅行に行ったことから起こる気分の高揚などによる回復作用・転地効果の働きもあり、精神的幸福と健康増進を目的とした心と体を健康にする旅、ウェルネストゥリズムとして十分な商品になると思います。

そこで、健康を切り口とした本市の温泉と森林や森林での横臥外気浴、田園地帯や森林を利用したウォーキング、健康に留意した和食や日本酒などを組み合わせ、精神的幸福と健康増進を目的とした心と体を健康にする旅、ウェルネストゥリズムの推進について提案いたします。市長のお考えをお聞かせください。

最後になりますが、体験・体感観光の推進について提案させていただきます。

この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項2－(3)もご覧になりながらお聞きください。

近年、観光のスタイルは、そのニーズにより多様化をし続けておりますが、ものづくりや収穫体験などの体験メニューのある旅行商品は継続的に人気があります。また、湧き水の冷たさや朝夕の森の涼しさと寒さ、山の峰を吹く突風の強さなど、実際に体感できる旅行商品はリピート率が高いとされております。

お手元の資料の2－(3)のように、木々の匂いや水の冷たさを感じ、農産物を自分で収穫し、学びながらものづくりを体験するなど想定される構成資源は豊富であります。触れて、嗅いで、感じて、学び、脳を刺激する体験・体感観光は、本市でも十分につくることができると思います。

そこで、農林業、製造業などの体験を実際に見て触れて体感できる体験・体感観光の推進について提案いたします。市長のお考えをお聞かせください。

壇上からの質問は以上になります。ご清聴ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 渡部秀樹議員から大きく2項目、8点ほどご提言をいただきました。本当にありがとうございます。順次お答えを申し上げていきたいと思っております。

まず最初に、持続可能な魅力あるまちづくり等についてということで3点ほどいただきました。

まず1点目が、山形鉄道の利用促進と今後の方向性等についてということでご提言いただいたわけですが、(1)の市民の利用促進等についてということで報告いただいたわけですが、山形鉄道の主な利用客は沿線の高校生であるということはおっしゃるとおりでございます。全体の7割を占めていますが、沿線の自治体のほうも少子化により年々高校生の数が減少する中で、高校生の利用を増やしていくということはなかなか難しい状況であり、議員からありましたように、今後は市民の利用促進、また、市外、県外からの観光資源としての利用促進を図っていく必要性がさらにあるというふうに考えております。

フラワー長井線は国鉄時代を含め、今年で全線開通100周年ということで、赤湯駅から荒砥駅までちょうど100年ということで様々なイベントなどもございましたし、議員から紹介いただきましたように、沿線の2市2町のラッピング列車、これも幸いに地方創生のほうでいち早く取り上げていただいて作ったもの。あとは、イベント列車などもやったわけですが、その4両が並んで走る姿というのは、大体1両か多くて2両しか連結していなかったもので、非常に斬新で、改めて山形鉄道、いろいろ可能性があるなと思ったところでございます。

長井駅前におきまして、マルシェ、記念イベントの一つでございますが、開催したところ、

多くの方にご来場いただきましたし、先日の白つつじマラソンとタイアップした「フラワー長井線と競争しよう！」では、県内各地から参加の申込みがありまして、参加者からも大変好評でした。

ちょっとびっくりしたのは、ランナーの方がみんな50代、60代の方も完走しましたし、あと、うれしかったのは、やっぱりこの山形鉄道の筆頭株主である山形県の職員が、県総合交通政策課、あるいは、置賜総合支庁のほうからも出ていただいたというのは大変心強かったし、うれしく感じたところでもございました。

このように、工夫をすれば人は集まってくださってにぎわいの創出につながるなど、沿線地域の活性化にもつながると感じたところでもございます。

以上のことを踏まえ、議員の質問、提言にお答えしたいと思います。

まず、市民の利用促進につきましては、今年の夏に長井市遊びと学びの交流施設「くるんと」がオープンいたしますが、来場する際にはフラワー長井線の利用を呼びかけるということで、やまがたアルカディア観光局に旅行商品としてつくっていただくように検討していただいております。

例えば、ちょっとした山形鉄道のグッズをプレゼントするなど、親子でフラワー長井線に乗ってきていただいて、「くるんと」で楽しんでいただくと。できればお昼なんかのセットのタイプもあれば面白いのかなというふうに思っておりますが、そういった「くるんと」だけではなくて、市営バスやレンタサイクルなどの二次交通手段を利用して長井市のまちなかへ繰り出していただき、議員からも、後ほどお答えいたしますけれども、重要文化的景観を巡っていただくとか、まちなかの様々なおいしい料理を提供するところで食事をしていただくとか、大きな視点で見れば、山形鉄道、鉄道だけではなく

て、まちなかのにぎわい創出につなげていきたいと考えております。

観光資源としての利用につきましては、やまがたアルカディア観光局の旅行商品に山形鉄道の利用を組み込んでいただくことや、新型コロナもご案内のとおり、ゴールデンウィーク明けには通常のインフルエンザと同じ5類に引き下げられたということもあって、台湾など、タイもありましたですね、インバウンドのお客様が大分、フラワー長井線の利用、新たな利用もありますし、戻ってきていただいていると感じております。それらの方々、国内外の旅行意欲を取り込むことで観光客の利用拡大につなげ、そして地元の皆様との観光交流につなげていきたいなと思っております。

これ以外にも山形鉄道では、スマートフォンで乗車可能なデジタル乗車券RYDE PASS、あるいは、本市では市営バスのデジタル化も進めておりますので、本市のあらゆる施策を総動員して分野横断的に山形鉄道の利用拡大、ひいては、まちなかのにぎわい創出に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、2点目ですが、将来の山形鉄道についてということで、議員からはフラワー長井線を廃止することもやむを得ないんじゃないかと。その代わりに、例えばバス代行輸送であるとかBRT、バス・ラピッド・トランジェット等の別の公共交通機関に転換してはどうかというふうなご提言もいただきました。そういうふうに理解したところでございますが。

以前からもフラワー長井線を廃止してバス代行をしたらいいんじゃないかということが、今から20年前ぐらいの平成10年代にもそういうお話がいろいろございました。ただ、私個人としては、フラワー長井線を別の輸送手段に転換するという事は全く考えておりません。

その理由として、まず現時点でバスによる代行輸送に転換した場合、昨年度山形鉄道が実施

した乗降客数の調査によれば、通勤、通学の時間帯となる朝6時台から8時台に60名定員の大型バスで輸送するとなると、かなりアバウトな大まかな試算でありますけれども、最低でも延べ七、八台のバスが必要となり、駅前での待機等を考えると現実的にはかなり難しいと。かなり高校生が減ったといっても、10年前は沿線で1,000人ぐらいの高校生が利用されてたんですね、実質で1,000人。今は700人ぐらいまで減っていても七、八台はかかるんですね。ですから、これ、現実的ではありません。

それと、例えばバス・ラピッド・トランジェットといいますか、鉄道の路線を道路に変えてそこをバスで行き来するというやつも。今、バスというのは定員が40名とか、補助椅子使っても50名なんていうとかなりですよ。現実的に不可能ですね。

ですから、私はまだまだそういう時期じゃないというふうに思っておりますし、むしろ、一般の利用客の方、やり方次第では、まだまだ山形鉄道の利用は増えるだろうと思っているんです。ただ、やっぱり、今ですと基本1時間に1本ですね。これが1時間に2本でしたら利用できるんですよ、十分。

それからあと、山形鉄道自体で赤湯駅で新幹線ということがありますが、これが今泉駅でJRと交差して米坂線のダイヤの都合でかなり不便を来しているんですね。5分とか10分ぐらいでフラワー長井線から新幹線に乗れなかったり、新幹線を降りてフラワー長井線に、結局1時間待ってなきゃいけないとか、そういうことがあるんですが。

あとは、高校生中心ですから朝夕をメインにして、例えば夜遅い時間帯のフラワー長井線はほとんどありませんし、ですから、これは、やり方次第ではもっともっと非常に便利な交通手段だというふうに私は思っています。

私個人の話をしてますと、ここ四、五年、免許

証は返上してないんですが自分の車はもうやめたんですね。時々家内の車を使わせてもらっているんですが。それで、考えますと、市内で自由に動きたいときは車あれば非常に便利なのですが、どっかに出かけるときはフラワー長井線利用するって決めてれば決して、少し制約はありますけども、不便じゃないですよ。

例えば、今度の6月27日にあやめサミットというのを、今回は9都市からいらっしゃるんですが、そのうち4都市はフラワー長井線でいらっしゃるんですよ。往復というところもありますし。あと、市役所に用事ある方でフラワー長井線でいらっしゃる人は結構いらっしゃるんですね。我々は赤湯駅まで行けばいい、あるいは米沢駅まで車で行けばいいと思っているから、あんまりフラワー長井線のこと考えないのかもかもしれませんけども、一般的に見て、ちょっと自分できちんとスケジュール管理できればフラワー長井線で行き来できるんですよ。これの重要性というのは多分なくなると皆さん気がつかないだろうというふうに思っています。

ですから、今、6両しかフラワー長井線の車両ないんですけども、これがもし仮に、あと2両とか4両増えたら、もうそれこそ、しばらくの間は今泉からいわゆる新潟方面、飯豊町、小国町のほうは時間がかかりますので、あちらの今泉-米沢間のほうを運行させていただければ運転手はいっぱいいるんですね。非常に運転手は人気の業務で、首都圏からとかいろんなところから運転手になりたくて何人もいらっしゃってます。ですから、車両さえあれば、あと、JRさんとうまく交渉すれば、米坂線乗り入れできるんですよ。そうすると米沢からも新幹線乗れるし、非常に便利だと私は思っています。そんなことで考え方次第ではないかなと思っています。

先ほどの続きで言えば、降雪や冬の期間、道路の交通事情により、やっぱりバスは到着時間が読めなくなるということというのは、市内だったら

よっぽどいいんですが、例えば米沢市の高校に通うといった場合は、かなり大変なのかなというふうに思っております。

なお、平成29年度の冬の大雪により列車が脱線して代行バスを運行したこともありましたが、大変高額な運行費用がかかった経過もあり、鉄道って結構、1両運行するのにコストはかなり低いです。ですから、代行バスが経済的にも優れてるというふうに私はあんまり言えないと思っています。

先ほど鈴木一則議員からもありましたが、いわゆる国のほうで廃止の対象の路線の人数を少し上まで高めて調整するというにしたいんですが、むしろ日本の鉄道のほうも、例えばヨーロッパ並みに道路と同じ考え方で公共で路線を保つというふうに考えると、バスなんかよりもずっとSDGsですし、カーボンニュートラルにも資するようになります。現に今、山形鉄道は地域おこし協力隊でいらしている方にまず期待しているところなのですが、ディーゼルじゃなくて電気で、バッテリーといいますか、蓄電でバッテリー化してそれで運行しようと、これは決して不可能ではありませんので、そういったことも考えていくことも必要なんではないかなど。

ただし、やっぱり渡部秀樹議員がおっしゃるように、役割は終わったと私は思ってませんけれども、そういうふうに思っている人もいらっしゃるの、その辺のところをどうするかというのが非常に問題で、特に、何年前でしょうか、平成15年ぐらい、フラワー長井線なんて要らないというのは随分経済界からも出てきました。

私が危惧しているのは、例えば米坂線の飯豊町とか小国町の高校生の皆さんって、米沢に通うと下宿しなきゃいけない。小国町の方は昔からそう言われてるんですが、高校生からもう下宿で行っていると、自分の生まれ育ったところに帰ってくる比率はぐっと下がるんだそう

ですね。ですから、そういったことも考えると、総合的にぜひ判断していただきたいなと思います。

なお、これはいろんな考え方がありますので、私としては何とかいろいろ住民の皆様からご理解いただいて、これからは鉄道として山形鉄道を残すべきじゃないのかと。あとは、できれば米坂線も、ある程度我々も負担しなきゃいけないかもしれませんが、高校生のみならず、我々もいざというときは利用できる鉄道として考えて残していきたいというふうに思います。

続きまして、3点目の市民の健康増進等についてということで、1点目、置賜生涯学習プラザの早期改修についてというご提言ですが、これは議員おっしゃるように、もう昔から何とかしたいと。ただ問題は、いい財源がないんですね。頑張っても長寿命化ぐらいしかないんですね。ところが、あの建物も昭和63年に建設されたもので、今、36年目でございますけれども、かなり老朽化しているところがたくさんあって、多分、大規模改修普通にしたら、やっぱり35年する前に、20年目ぐらいである程度改修してればよかったんですが一切してませんので、小規模な改修したとしても10億円は下らない、大規模改修すれば20億円以上かかるんじゃないかと。ですから、その財源をどうしていくかと。

今まで公共施設等整備計画、平成28年から令和7年までの計画の中では、築50年以上を大体対象にしてたんですね。ですから、今までの長井市のやり方から言ったら、まだ35年じゃないかということなのです。でも、おっしゃるように、大分老朽化してますし、しかも、スポーツされる方だけでなく健康増進のためにも、プールなども含めて非常に重要な施設ですので、ここを早期改修したいという思いは議員の提言に待たず私も同じ気持ちであります。

これ、細かく話すると時間がかかるので、この辺のところは、せつかく健康スポーツ課で

原稿を書いていただいたんですが、これ読むとかなり早口でぱぱっと読まなきゃいけないもんで。

この中で、議員からはタスのフィットネスのお話がございます、タスのほうで実は今回、参考配布ということになったようですが、利用者の方から私どものほうにもプールの廃止をしては駄目だというような要望みたいなものをいただきましたけれども、やっぱり築37年目で、しかも4階にあるプールなものですから、その建物にかかる負担といいますか、荷重、かなり厳しい状況でございます。これは、実際改修しないと分からないというふうに言われてるんですが、最低で、非常にいい状態で、あまりかけないとしても二、三億円はかかると。通常は5億円以上かかると言われてるんですよ。ですから、今回国で認めていただいた15億円の事業費の3分の1をプールだけで使っちゃうことになるんですね。これはとてもとても、使っていられない方は、例えば実数で何千人もいらっしゃるんならですが、やっぱりそこまではいらっしゃらないわけですね。そうすると、議員からもありましたけれども、サウナとかより充実した施設、温浴施設に変えたほうがよろしいんじゃないかということで、今回は、そのプールについては諦めざるを得なかったと。

したがって、置賜生涯学習プラザのプールについては、主にスイミングスクールで利用して、ただ、一般の利用の方のためのスペースはあるんですけども、そちらについて今後どうするか。あとは、プール自体もかなり老朽化してますので、そちらは、プールは廃止するなんていうわけにいきませんので、ここは非常に重要な部分であろうというふうに思っているところがございますし、あとは、もともと置賜生涯学習プラザについては合宿などができるような、泊まりがけでできるような施設としてやっておりまして、あと、いわゆる様々なスポーツの

ジムの役割の機器さえあれば、あそこでいろんな体力増進のための機能を発揮することができると思っておりますので、それらも大規模改修する際に考えなければならないことだと思っております。

幸いにも建設課のほうで立地適正化計画とか、あとは中心市街地活性化計画、これは商工のほうで引き続き2期目も承認いただいたわけですが、そういったことで、長寿命化だけじゃなくて、それ以外の補助も受けられるような措置があるということが分かっておりますので、今後やっぱり、これから財政と相談しながら、このところは何とか全体計画を立てて、順序立てて整備をしていきたいというふうに思っているところでございます。

ちょっとこの辺のところを少し省略させていただいて恐縮ですが。あと、2番目の、4点目でございますが、先ほど申し上げたタス4階のフィットネスクラブの方向性についてということで、イノベーションの方向性や市民健康増進事業として検討していることはということなんですが、タスについては、実際、今のフィットネスのスペースといたしますか、あそこの今のシャワー温浴施設、サウナの部分についてはプールの4階のほうに、4階でもプールのほうをうまく使って温浴施設として整備いたしますので、その分、少し広げられるというふうに思っておりますので、より充実したフィットネスというふうにはなると思いますが、やっぱり会員制のフィットネスにならざるを得ませんので、したがって、これはできるかどうかは別として、やっぱり私どもとしては中心市街地にスポーツジム、これは例えばユルットというふうに置賜3市5町で造ったものでございますが、実質的に長井市の市民は非常に利用しづらい。

例えば春とか夏、秋ぐらいにかけては、ある程度は行けるんですが、やっぱり冬の間はそこに通うというのはなかなか難しいので、特に仕

事をなさっている方は仕事終了後というのは、これ、ほぼ不可能なので、私どもとしては長井市のまちなかにユルットぐらいの料金で、なおかつ、様々な健康増進のための体を鍛えることができるような、そういったものをつくれなかつか。でも、これもやっぱり財源ですよねということですよ。

あとは、やっぱり温浴施設ということ言えば、温泉も掘れば出るということは、ほぼ今の技術ですと確実ですので、ピオニーの森のニュー桜湯と、あと、はぎ乃湯あって、さらにまちなかにあるということで、もう市民は市外に行く必要はなくなると。十分長井市のまちなかで、むしろ周りから中心市街地の温浴施設があれば、その後、買物したり、食事したり、飲んでいたりできるわけですから、そういったことなども踏まえながら、タスの4階のフィットネスについては、大変会員の皆様には一時的にご不便をおかけしますが、いずれやっぱり、きちんとまた使えるように整備を行っていきたく思いますし、またそのときには新たな会員なども募集しなきゃいけないなと思っているところがございます。

まず詳しく本当は説明したいんですが、時間がかかっておりますので質問を先に進めさせていただきます。

続きまして、5番目のご提言についてお答えしたいと思います。外部監査制度の導入の検討についてでございます。

これは議員から詳しくいろんな資料、皆さんに配付いただいたようですが、外部監査制度については、平成7年頃に都道府県等の地方自治体において、その当時、官官接待などの不正支出、あるいは空出張などの問題が頻発したということによりまして、監査機能の充実が求められたということのようでございます。また、平成7年の地方分権推進法施行に伴いまして、地方自治体のチェック機能の強化が課題となって

地方制度調査会で導入が検討されまして、平成9年の地方自治法改正により、都道府県と政令市、中核市に対して義務づけされたものだということのようにございます。

監査委員による監査と外部監査人による監査を比較しますと、いわゆる監査委員による監査は総合的な監査なんですね。これは代表監査と議会からの識見の監査ということで、お二人、今、監査していただいているわけですが、総合的な監査であると言われてます。

財務監査に加えて行政監査も行うものであるということなんですけども、外部監査は何かというと、テーマを決めて部分的な財務監査のみを行うものという点が異なっているんですね。ですから、ちょっとこれは、もう不正支出じゃないかみたいなのがテーマがあったときに外部監査をかけるということでございます。

外部監査人と監査委員は両者が独立して監査を行いますので、両者の監査が重複するケースも想定されます。法令上、重複する場合の調整規定等が設けられておりますので、監査の実施に関しては多くの調整が必要になるものと思われれます。

他自治体の導入状況でございますが、包括外部監査制度について定めてる団体は、令和3年3月31日現在、義務づけられている都道府県、政令都市、中核市以外では、東京23区のうち5区、あと、議員からも紹介あった所沢市等、9団体のみでございます。また、個別外部監査につきましても、都道府県、政令都市、中核市以外では全国で69団体にとどまっております。

一方で、費用の面ですが、包括外部監査人に支払うべき監査に要する費用として、仙台市では1,500万円だそうです。山形市は中核市になりましたので、約1,000万円の費用を計上しておりまして、費用対効果等を考慮しますと、現状におきましては、外部監査制度の本市での導

入については、これは慎重にならざるを得ないというふうに考えます。

外部監査制度は、監査委員による監査とお互いに補完するような形で、監査機能に対する住民の信頼を高めるという意味では有効な制度だと考えておりますが、本市では監査委員の定数を2名としまして、識見を有する監査委員と議員選出の監査委員を任用し、それぞれ独立した立場から監査を行っていただいております。

例月出納検査を実施しまして、予算の執行、契約の締結と、適正に執行されているかを審査し、監査の評定をしています。加えて、前年度の決算に対して審査し、決算審査意見を9月議会でもっていただいております。監査委員には全国都市監査委員会等が主催する年4回の研修を受講していただき、知識の取得や技術向上を図り、監査制度の充実強化を行っていただいております。

これらの状況から、外部監査制度を導入せずとも、十分に住民の信頼を得られるものだと考えております。将来的な導入につきましては、国の動向や他自治体の状況も踏まえまして、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、6点目でございますが、ここからは2番目のご提言の観光振興事業関連についてでございます。

議員からは、第五次総合計画後期基本計画の観光振興分野で交流人口を増加させ、地域経済に貢献する観光と示しているが、この裾野の広い観光産業の推進等についてということで3点ほどご提言をいただきました。

まず1点目は、重要文化的景観を生かすための周辺整備についてということですが、これは議員から、やはり令和2年3月定例会において同様の質問をいただいております。その際には、まだ重要文化的景観の整備活用計画の作成途中でしたので、観光資源としての活用や周辺整備の検討状況については具体的な説明をすること

はできませんでした。令和2年5月に整備活用計画を策定し、国県から補助をいただきながら、まずは重要文化的景観の重要な構成要素となる建造物、これは全部私有のものです。市じゃなくて個人の所有物でございますが、普及、修繕を現在も実施しているところです。

例えば、令和2年は、賀上醤油さん、やませ蔵、鍋屋さん、あと、令和3年は、鍋屋さん2回目、あと、令和4年は、總宮神社、賀上醤油さん2回目、あと、令和5年は、皇大神社等々。今年度は、文化財保存活用地域計画の作成と併せまして文教の杜、旧丸大扇屋と旧西置賜郡役所、小桜館の修繕整備をするため調査を進めております。また、令和7年度からは、第4期都市再生整備計画事業において、宮・小桜街区の面的整備を計画予定しておりますので、これからその計画をまとめますけれども、ここは財団法人の文教の杜とよく協議をしながら、あと、宮・小桜街区の皆様のお考えなども、お話をお聞きして、ぜひ計画の中に取り入れたいと思っておりますが、これ、渡部秀樹議員からご提案いただきました、街角看板の設置と併せて検討してまいりたいと思っております。

なお、家屋や塀等の補助金については、景観計画における景観形成基準というのがありまして、これを具体的に定める必要がありますので、宮・小桜街区まちづくり協議会や地域住民の皆様と慎重に協議しながら、村上市のような先進的な事例も参考にして検討してまいらなさいけないと。結局、住民の皆様とか、そのまち、その周辺の皆様の理解がないと、これは市がやりたくてもなかなか難しいというのが現状のようでございます。

続きまして、(2)の心と体を健康にする旅、ウエルネスツーリズムの推進についてでございますけれども、ウエルネスツーリズムという切り口でご提言をいただきました。

長井市でもフットパスウォークを活用したウ

オーキングやまち歩きをする旅行者も増えております。ウェルネスの定義は広いですので、日常から離れ、自然や温泉などを活用し、心や体のバランス、身体のバランスを整え、リフレッシュする旅と捉えれば、もう既にその一端は、やまがたアルカディア観光局で行っている商品、造成している商品もあると思います。

例を挙げますと、熊野山夜明けトレックや初めての雪山体験、熊野山スノートレックは宿泊のパッケージとして行っています。それ以外でも、日常から離れたアウトドア体験としてダム湖でのSUP（サップ）や三淵溪谷ツアーもありますし、ヘルスケアビジネスの視点から組み入れれば、非日常健康体験、食、宿泊などの組合せでウェルネスツーリズムを推進することは可能と考えますので、やまがたアルカディア観光局の戦略会議でもご検討いただくように進言させていただきたいと思います。

また、長井市には健康増進にも効果の高いけん玉体験もありまして、最近ではサウナも取り入れておりますので、長井市の観光と組み合わせれば滞在型の観光が進むものと思っているところでございます。

午前中の平 進介議員からもありましたピオニーの森なども、健康増進、ウェルネスの一つとしても考えられるものなのかなというふうに思います。

続きまして、最後でございますが、8点目でございますが、体験・体感観光の推進についてということで、体験型の観光は、やはりやまがたアルカディア観光局では、現在、SDGsの視点からレインボープランの視察やバイオガス発電などを取り入れた団体視察や教育旅行、湖面を利用した体験アクティビティ、けん玉ペイント体験、まが玉づくり、雪板づくりなどのものづくりについても旅行商品として提供しております。そこに、議員がおっしゃるように体感という部分も強調できれば、十分長井市でも

できることだと思います。

実際に、小国町の温身平森林浴などは体感をうたうことがふさわしいと思いますし、三淵も溪谷の涼しい風や音など体感することができますので、記憶に残る感覚を売りにした商品造成に進めてまいりたいと思います。特にインバウンドでは体験が人気ようですし、国内旅行者にも農業体験が人気となっておりますので、アルカディア地域の特徴を生かした取組を行ってまいりたいと思います。

○鈴木富美子議長 10番、渡部秀樹議員。

○10番 渡部秀樹議員 ありがとうございます。大分割愛していただきまして、説明いただきました。

山鉄の話からまずさせてください。私も先ほど申し上げましたが、鉄道が好きで、鉄道の時刻表を眺めるだけでどきどきするという生活を何年もしているタイプの人間です。私は廃止の方向の話はなるべくしたくない。多分、市長と気持ち一緒です。ただ、当局に時々こうやってただしていけないと、市長の言葉で残したいという言葉が出ると、少し私はほっとするかなというところがあります。ただ、経済的な面ですとか戦略的な面を考えて、市民が住みやすく持続可能なまちづくりという点で、時々てんびんをかけなきゃいけないというつらいところも市長はあると思うんですけども、そこは公平な目で見て、時々見てほしいなと思うところであります。

我々議員は、市民からこう言われたからこう言うという、もちろんあるんですけど、どちらかという、様々な意見を統合してここで聞いてみる。じゃあ、聞いてみるからどういう答弁出るかなというのは私としても聞きたいし、市民の方々に聞かせたい。そのためには、議場という場でお話をするのが一番公正な答弁やってくると思いますので、私は今回お聞きしました。今、市長の話の中で、健康ですとかいろいろ

つながっていくわけですが、タスのフィットネスと健康増進のところでありましたが、例えば、フラワー長井線の利用の中で「くるんと」のほうのを重ねていたり、まちなかの総合計画、これからまだ長期で考えていく中で、そういう補助メニュー等があれば、中心市街地、まちなかに温浴施設ですとか健康増進施設を造成したい。そのときは必ず公共交通機関というのは重要になってくると思います。

公共交通機関がなぜ公共交通かというのはすごく大事なところでございまして、ヨーロッパ見てもアジアの国々見ても、どこを見てもバスや自家用車よりも鉄道という利用がすごく率が高いんです。ただし、この日本という国は非常に周辺地になれば周辺地域になるほど鉄道の利用が下がっていくと。なので、長井市としては、SDGsの世の中なのでそれを推進するというのも長井市は掲げてますので、利用促進を掲げ、ダイヤ等の見直しはもちろんしてほしいです。ダイヤは生き物だとも言われてますので、生活状況や周辺に合わせて動かしながら使いやすく、そして、私も含めてみんなですべて残そうと。まずなくなってみなければその価値に気がつかないものなんです。右利きの人が左手の利用に全然気がつかないまじったり、5本ある指で小指って何もしないよねと思うときがあるわけなんですけど、実際になくなって気がつくというのがあるので、そこは慎重に審議しながらしていただきたいなと思うところでありました。

外部監査制度に関しては、これも同じで、一度もこういうところで話しすることもなく、触れずに通り過ぎるよりは、何かのタイミングでこういう話を議場ですべきだと私は思ってたので、入れさせていただきます。もちろん費用がかかりますね。市長からお聞きして、やっぱりこれだけかかるんだなというのは私が持っている資料と同じぐらいの金額出てきましたので、二重に費用がかかるのであれば、これ、

考えねばならないなというところで私も思います。

そして観光のほうと入ってくるわけなんですけど、重要文化的景観、宮・小桜街区、今回この資料を作った中で、実際私も一番はじの列を塗り方してたんですけども、なかなか面白い形でワーキングできたわけなんですけども、ワークショップとしてできたというのがありますし、この地域にいる人たちが見てたんですね、何やっただろうって。そういう目線で見ってもらうこともすごく重要なこと。重要なところだからみんなで残しているんだよと。シックな色で塗ったんだねって言ってもらえて、我々参加者の中にもこの地域に住んでる方もいますし、それを見ている周辺の方々が声かけてくれたというの大変大きくて、地域で守っていく文化財という形で、とてもいい形だったので、ちょっと紹介させていただいたところもありました。

あと、その脇の写真なんですけど、これ、旧西置賜郡役所の2階の奥の大きな部屋で飾ってあったものなんですけども、これ、娘が行ったときに展示してあるのを確認して、たまたま昔のまちの風景について考えるときだったもので、はっとなって写真を撮ったのを、先日もう一回撮り直しに行って印刷間に合わせたものなんですけど。失われていく風景って前も申しましたけども、いっぱいあると思うんです、街角の風景で。気がついたら、このうちなくなってたね、この建物なくなってたねって。そういうのは時折押さえて、市のほうで所蔵していただいて、何かで使っていただければなと思う次第であります。失われていくものは仕方ないところもありますし、ただ記録は残してほしい、使ってほしいというところでもあります。

あと、ウェルネスツーリズムと大脳を刺激する体験・体感観光なんですけど、これは正直切り口の、あと、パッケージングの仕方次第で今現在やっているものがそのままほぼ利用できま

す。ただ、食とかの味つけだったり、味つけっ
ていうか、見方だったりで大分変わってくるの
で、これは、これを食べてこれはという、こう
いうメニューですよとただ書くだけでもう一気
にウエルネスツーリズムに行ってしまいますし、
逆に、この冷たさを感じてくださいというのを
書いたり、農業体験でほこりが舞うのも体験な
んだよと書くだけで一気に切り口が変わるわけ
なんです。ただきれいに募集するんじゃなく
て、こういった形で手を替え品を替え、こうい
う方向性を好きな人、こういう方向性を好きな
人に対して刺激を与えていくことも大事なと
私は思いますので、紹介させていただきました。
私からの質問は以上になります。

散 会

○鈴木富美子議長 本日はこれをもって散会いた
します。

再開は、明後日午前10時といたします。ご協
力ありがとうございました。

午後 4時11分 散会